

住民説明会（第 35 回）

日時：平成 27 年 4 月 25 日（土）14：00～16：00

場所：NHK 大阪ホール

（司会）

それではお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、特別区設置協定書についての住民説明会を開催いたします。まず、開会にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつ申し上げます。局長、よろしくお願いいたします。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さま、こんにちは。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼をして、この場からごあいさつさせていただきます。本日は本当にお忙しい中、特別区設置協定書の説明会にお越しいただきましてありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして、格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この説明会は、先月、3月13日に大阪市会、3月17日に大阪府議会で、それぞれこの特別区設置協定書が承認をされまして、来る5月17日に、大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このことから、法律に基づきまして、法律は大都市地域における特別区の設置に関する法律でございますが、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。したがって、後ほど橋下市長もまいりまして、直接皆さまがたにご説明をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、まずは、最初にまず、われわれ事務局のほうから、皆さまがたのお手元にお配りしておりますパンフレット、これに基づきまして特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、最初にお断りをおこななければなりません、この特別区設置協定書に記載されております内容は、例えば住民サービスをこのように充実しますとか、あるいは新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではございません。この特別区設置協定書は、住民サービスや新しいまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのか、こういうことをお示ししているものでございます。

具体的には、現在、人口270万人の政令市である大阪市を、35万人から70万人の5つの特別区とし、皆さんに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ。また、今まで大阪市と大阪府の両方で担ってまいりました広域行政という分野、これは役所の仕事の中でそういう分野がございますが、これを大阪府に一元化するという。自治の仕組みそのものをどのようにしていくのか、つまり、これから皆さまにサービスを提供する役所を

どのようにしていくのか、そういうことを記載しているのが、この協定書の内容でございます。そういう意味では、今までにない初めてのものとございますし、またなじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくことが本当に難しい部分もあろうかと思いますが、本日は 2 時間という限られた時間ではございますが、皆さまがたの住民投票に際してのご判断の一助となりますように、われわれ、できる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

最後に、入場の際には金属探知機での検査など、たくさんのご不自由、あるいは不愉快な思いもされた方もおられると思いますが、この点について深くおわびを申し上げますとともに、来る 5 月 17 日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます、最初のごあいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。

(司会)

続いて、本日の出席者ですが、本日の説明者、部長の太田でございます。

(太田大阪府市大都市局制度調整担当部長)

よろしく願いいたします。

(司会)

私は司会の片岡です。市長と区長につきましては、後ほど到着いたします。それではこの後、パンフレットを使いまして事務局説明を概ね 30 分行った後、スライド等を使って市長から、協定書の内容等の説明、残りの時間で質疑応答を予定しており、午後 4 時の終了予定といたしております。

それでは、まず説明パンフレットを使って、事務局よりご説明申し上げます。太田部長、よろしく願いします。

(太田大阪府市大都市局制度調整担当部長)

失礼いたします。それでは皆さまのお手元に配らせていただいております、特別区設置協定書、説明パンフレット、これに基づきまして、特別区設置協定書につきましてご説明をいたします。失礼して、座って説明をさせていただきます。

まず、3 ページから 4 ページにわたって、見開きで協定書のイメージというものがございますので、こちらのほうをお願いいたします。この見開きの 3 ページの左側のほうですが、現在のところに記載をしておりますように、国におきまして、大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論をされているところです。具体的に大阪府で申しますと、1 人の市長で 270 万市民の皆さまの声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われているのが現状でございます。また、大阪市と大阪府の両方が、広域機能の点線枠、ピンクの枠の

中に記載をしておりますような、産業、港湾などの事業を、全域に都市化が進んでおります狭い府域の中で、それぞれ別々で行っている状況でございます。これはページの真ん中から右側にかけて、産業、港湾などの広域機能を大阪府に移す。これら広域機能を大阪府に一元化することで大阪トータルの観点から、大阪の成長、都市の発展などを推し進めていくものでございます。そしてこれら広域機能以外の、住民の皆さまに身近な福祉や教育などの仕事を担います基礎自治体として、35万から70万人の5つの、右側にありますような特別区を新たに作るものでございます。これによりまして、市長に任命をされた職員区長ではなく、住民に選ばれた5人の区長、区議会の下で住民の声をより身近に聞いて、市一律でない、地域の実情や住民の皆さまのニーズに応じたサービス提供を行っていくものでございます。これが、これから説明をさせていただきます協定書のベースとなります基本的な考え方でございます。

それでは6ページのほうをお開き願います。順次、特別区設置協定の内容等についてご説明を申し上げます。まず上の、「特別区とは」をお願いいたします。特別区は、市民の皆さまによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対しまして、現在皆さまがお住まいの区は行政区と申しますが、区長は、市長が任命する職員であり、区ごとの議会もございません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っておりません。

その下の「協定書とは」をご覧ください。特別区設置協定書は、大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事はどうなるかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。

次にその下、オレンジの「今後のスケジュール」についてご説明をいたします。特別区設置の賛否を問います住民投票につきましては、5月17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で、特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置をされません。

次に7ページ、お開きを願います。ここでは「協定書ができるまでの背景・経緯」についてご説明を申し上げます。平成24年4月から大阪府と大阪市の条例に基づいて、大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置をし、国に先駆けまして大阪から、大阪にふさわしい大都市制度について議論を行ってまいりました。その下、参考をご覧ください。こうした中、平成24年8月には大都市地域における特別区の設置に関する法律、いわゆる大都市法が制定されました。同じ下の囲みをご覧ください。この大都市法の規定に基づいて、平成25年2月に、大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書(案)が取りまとめられたところです。その後2月に総務大臣から、協定書(案)について「特段の意見はありません」との回答を頂き、3月には府と

市の両議会において承認をされたところでございます。

続いて、協定書の具体的な内容についてご説明します。8ページをお願いします。上側、「特別区の設置の日」を記載しております。住民投票で、特別区設置について賛成多数となった場合は、平成29年4月1日に、5つの特別区が設置されることとなります。その下、「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明いたします。まず特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会において、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところです。なお湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできました歴史や、住民の皆さまの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民の皆さまに身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模、あるいは大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けをしておりますエリアと決定されたものでございます。なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ、南区となったところです。

次に本庁舎の位置でございますが、特別区設置協議会におきまして、住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となっております。各特別区議会の議員の定数につきましては、現在の大阪市会の議員数86人を、北区が19、湾岸区が12、東区が19、南区が23、中央区が13人と割り振られたところでございます。また議員報酬につきましては、市の条例に規定をいたします報酬額の3割減となっております。一番下の「ひとくちメモ」にございますとおり、現在の24区役所及び出張所等は、全て特別区の本庁舎や支所等として残りまして、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さまの利便性が損なわれることはございません。

次に9ページから13ページ、各特別区の概要を記載しております。まず9ページ、「北区の概要」で申しますと、現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして東淀川区役所出張所が支所等として残ることとなります。また北区は、一番下に主要統計を記載しておりますが、昼夜間人口比率が153%と、住んでおられる方々より通勤などで通ってこられる方々が多い特性を示しております。また15歳から64歳までの生産年齢人口が、69.4%と高い数字になっております。さらに地図のほうからも、都心へのアクセスも充実し、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

次に10ページ、「湾岸区の概要」で申しますと、現在の港区役所が本庁舎、現在の此花、大正、西淀川の各区役所、そして住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることとなります。また湾岸区は、下の主要統計を見ますと、工業出荷額が1

兆 2,000 億円と、5 区の中で最も大きなものとなっております。地図からも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港であります大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えるものです。

お聞きいただきまして 11 ページ、「東区の概要」で申しますと、現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。また東区は、下にあります主要統計の年齢別人口比を見ますと、15 歳未満が 12.7%、65 歳以上が 23.6%とそれぞれ高くなっておりまして、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。あわせて、多くの中小企業が集積した地域でもございまして、地域コミュニティに根ざした定住魅力と、多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区と言えます。

次に 12 ページ、「南区の概要」で申しますと、現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また南区は、主要統計の年齢別人口比を見ますと、先ほどの東区と同じように 15 歳未満が 12.9%、65 歳以上が 24.4%とそれぞれ高くなっておりまして、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。あわせて、あべのハルカスをはじめ、新しい商業施設や学生が集います大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社や環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区と言えます。

お聞きをいただきまして 13 ページ、「中央区の概要」で申しますと、現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ることになります。また中央区は、主要統計を見ますと商業販売額が 18 兆 8,000 億円と、5 区の中では最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また昼夜間人口比率が 237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区と言えます。

最初に協定書のイメージのところでも申し述べましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえまして、特別区それぞれの実情や住民の皆さまのニーズに応じたサービスを、5 人の区長、区議会の下で提供していくことになるものでございます。

次に 14 ページで、「町の名称」についてでございます。現在の行政区の名称は地域の歴史や文化を踏まえまして、長年使用されてきたものでございます。特別区の町名を定めるにあたりましては、原則新たに設置をする特別区の名称と、現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えております。本日会場になっておりますのは中央区でございますが、そこで申しますと、例えば、西成区岸里を中央区西成岸里、天王寺区上本町を中央区天王寺上本町、浪速区日本橋を中央区浪速日本橋、あわせて、現在の中央区と西区につきましては、例外的に現在の行政区名を挿入せずに、中央区難波は今と同じ中央区難波、西区南堀江でしたら中央区南堀江、同じようになるということで考えております。一番下

に記載の「ひとくちメモ」にありますように、特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さまのご意見をお聞きして決定してまいります。

続いて、お開きをいただきまして 15 ページをお願いいたします。「特別区と大阪府の事務分担」をご覧ください。ここでは特別区と大阪府が行います事務、これからは仕事ということで申し上げますが、この役割分担を示しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となってくるものです。仕事に応じまして、後ほど説明をいたしません職員体制、つまり人がどうなるのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整するのか、こういったことなどが決められるということでございます。まずオレンジの、「基本的な考え方」をお願いいたします。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校など、住民の皆さまに身近な仕事とあわせて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援など、広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われております。これを、広域的な仕事を大阪府に一元化をしまして、国でも議論がなされております、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことにするものです。そして特別区のほうでは、選挙で選ばれました区長、区議会の下、先ほどご説明いたしましたそれぞれの特別区の特色などに応じ、住民の皆さまに身近なサービスが提供されることになるものです。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するというところでございます。これまで大阪市のほうでやってきておりましたが、大阪府と同様に担ってきておりました、交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で担うことになるものです。従いまして、特別区のほうは住民の皆さまに身近なサービスを担うこととなりまして、大阪府と同じような広域的な仕事の負担を負うことはなくなるものです。現在、大阪府が行っております仕事は、大阪府と特別区が行うということになります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたりましては、現在の大阪市のサービス水準は維持をされることとなっております。つまり現在大阪府が行っております仕事の担い手が、大阪府と特別区に変わってきますが、現在の大阪市のサービス水準が変わるものではございません。

次に、お開きをいただきまして 17 ページ、「職員の移管（特別区の職員体制）」をお願いいたします。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。上の「基本的な考え方」にも記載しておりますが、特別区と大阪府は、仕事の役割分担に基づいて、それぞれきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備してまいります。中ほど以下の、「職員の移管（イメージ）」をお願いいたします。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下に記載しておりますとおり 7 万 7,100 人と見込んでおります。その右の記載でございますが、特別区設置当初には、特別区・一部事務組合・大阪府の合計で 7 万 7,300 人に増える見込みでございます。これは現在の大阪市の職員構成において、技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたって、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでおるも

のでございます。その後の行政改革などにより、職員の効率化を進め、同じく概数で7万5,600人になると見込んでおります。

次に18ページ、その隣ですが、「特別区の行政組織(イメージ)」を示しております。組織の名称はあくまでイメージでございまして、仮称でございまして、5つの特別区において、選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることになるものです。また、右下にありますように、これまで区役所などで担っていた住民サービスの窓口は、特別区になりましても現在の24区役所や出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さまの利便性が損なわれるということはありません。

続きまして19ページをお開き願います。こちらのほうでは「税源の配分・財政の調整」についてご説明をいたします。一番上の青い部分で、「税源の配分とは」を書いています。税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることとでございます。財政の調整とは、先ほどご説明いたしました仕事の役割分担に応じて、それぞれきっちりサービスが提供できるよう、必要な財源、これは、これからはお金ということで申し上げますが、お金を特別区と大阪府に分けるということです。あわせて、各特別区に配る際には、特別区ごとで収入に大きな差ができないように調整をすることでもございます。「基本的な考え方」にも記載しておりますが、財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など、必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにいたします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持をされるということとございます。あわせて、大阪府には大阪市から仕事に移ります大阪城公園のような大規模公園や、広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分いたします。これはあくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということとございまして、大阪市から大阪府にお金だけ移るということではございません。

その下の枠囲みをお願いします。これらの特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で個別に管理をいたしまして、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後はおおむね3年ごとに大阪府・特別区協議会で検証いたします。その際、大阪府が受け取るお金につきましては、大阪市から移される仕事に使われているかどうか、これを検証いたします。皆さまから納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そういったイメージを表したものでございます。

次に21ページをお開き願います。こちらのほうでは「大阪市の財産の取扱い」についてご説明をいたします。ここでは、市民の皆さまが日頃から利用されておられる施設をはじめ、現在大阪市が持っております株式など、さまざまな財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのか、これを記載しております。オレンジ色の、「基本的な考え方」に記載をしておりますが、まず学校や公園など、住民サービスを進める上で必要な財産、これは先ほどご説明いたしました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じ、それぞれ引き継

がれることとなります。これまで大阪市が提供してまいりましたサービスを、特別区と大阪府が提供していくことになるものです。サービスの提供者が変わるということだけで、市民の皆さまが日頃から利用している施設が、これにより使えなくなることはございません。これまでどおり使えるものでございます。

次に、株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててまいりました基金、いわゆる貯金などにつきましては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除いて、特別区に承継されることになるものでございます。

次に 23 ページをお開きいただきまして、ここでは「大阪市の債務の取扱い」についてご説明をいたします。ここでは大阪府がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しております。債務の主なものは、大阪市債、いわゆる借金でございますが、「基本的な考え方」に記載しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて、大阪府と特別区が負担をいたします。大阪府と特別区の負担額は、先ほどご説明いたしました財政調整などによって必要な財源が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されるものです。

次に 24 ページをお願いいたします。24 ページでは「一部事務組合、機関等の共同設置」についてご説明をいたします。上の青い部分にございますが、一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。一部事務組合につきましては、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなりまして運営されるものでございます。こうした仕組みを使って、中ほど下に記載のとおり、大阪府内でも 31 の一部事務組合がさまざまな仕事を行っておりまして、長年にわたって安定的に運営をされております。今回、5つの特別区が一緒になってつくります一部事務組合で行います仕事は、平成 30 年に都道府県に移す関係法案が国会で議論をされております国民健康保険事業や、一つに集めて処理したほうが効率的なコンピューターシステム、そして中央体育館の管理などでございます。あくまで特別区が担う仕事は、各特別区において行うことが原則でございます。一部事務組合で行う仕事は特別区の全ての仕事のうち、約 7% となっております。

次に、25 ページをお開き願います。25 ページでは、「大阪府・特別区協議会」についてご説明をいたします。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう、話し合う場のことでございます。中ほどの、「大阪府・特別区協議会のすがた」をご覧ください。東京にも同じような協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に、23 の区長の中から選ばれた 8 人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と 5 つの特別区の全ての区長を基本メンバーといたします。そして、これまで説明してまいりました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や、大阪府が引き継ぎます財産について、大阪府の仕事が終わった場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしております。あわせて、これも東京にはない仕組みでございますが、スムーズな調整を図るために、有識

者などで構成をいたします第三者機関を設けることとしております。

次に 26 ページをお願いいたします。こちらでは「各特別区の長期財政推計(粗い試算)」についてご説明をいたします。上の「推計の目的・位置づけ・まとめ」をご覧ください。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に、特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものでございます。この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行いました粗い試算でありますことから、それぞれの数値につきましては相当の幅をもって見ていただく必要がございますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。

その下の枠囲みに記載をしておりますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにあるとおりでございます。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味でございますが、それが徐々に拡大をいたしまして、平成 45 年度には、右下の棒グラフ、292 億円、29 年度から 45 年度までの累計では、折れ線グラフの 2,762 億円となる見込みでございます。この財源活用可能額を利用いたしまして、各特別区では今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さまが必要としている新しいサービスを行うことができるものです。次の 27 から 29 ページにかけて、5つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますので、またご覧おきを願います。

最後に、31 ページ、32 ページをお願いいたします。皆さまからよく頂戴する質問と、それに対するお答えを載せさせていただいております。よくある質問として、「特別区になっても住民サービスは維持されるのか」、「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるのか」など、8項目を掲載しております。こうしたご質問に対し、それぞれご回答を記載しておりますので、後ほどご覧おきを願います。説明は以上でございます。

(司会)

ここで、市長と区長が到着いたしました。ご紹介申し上げます。橋下市長でございます。区長会を代表して、吉田、住吉区長でございます。それでは、市長より、スライド等を使ってご説明申し上げます。市長、よろしく申し上げます。

(橋下市長)

きょうは皆さまにこのようにお集まりいただきましてありがとうございます。また日頃より、大阪市政にご協力をいただきまして本当にありがとうございます。今日は、特別区設置、いわゆる大阪都構想について、以後、大阪都構想と言わせてもらいますが、こちらについて大阪市役所の立場で、大阪市長の立場で説明をさせていただきます。着席をさせていただきます。

まず冒頭に皆さんにお伝えしておきたいことがあります。これからの説明会、僕の一方的な発言になっているとか、いろいろ批判がありましたので、批判も出るだろうということで、この大阪都構想に反対をしています、大阪市議会の自民党、民主党、公明党、共産

党の皆さんに参加をしてくださいと、もし問題があるんだったらその場で指摘してください、もし意見の違いがあるんだったら、皆さんの前で、有権者の皆さんの前で、市民の皆さんの前で議論しましょうということをお誘いをしたんですけども、市議会の自民党、民主党、公明党、共産党、大阪都構想反対派の人たちは、この場に出てくることについて拒否ということで断られてしまったという、そういう経緯があることをお伝えしておきます。

それとですね、今からの説明で、自分のことを一人称、僕というふうな表現をしますが、これは「僕の説明会」とか、「僕が」というふうに言うと、MBSの『ちちんぷいぷい』の石田さんというコメンテーターが、「それは橋下の個人の説明会じゃないだろう」と、訳の分からないとちんかんなことを言っていました。念のためなんですけれども、あくまでもこれは僕と言っても大阪市長の発言であり、きょうの説明者は大阪市長であり、そしてこのいわゆる大阪都構想の提案者も大阪市長であります。当然、僕という表現には橋下徹個人を指す場合もありますけれども、これは一般的に市長職をやっているときもですね、大阪市役所内で自分のことを「大阪市長は」ということを言いませんので、常に記者会見でも「僕は、僕は」というふうに言っていますから、今日ここで僕と言っても、それは橋下徹個人ではなくて大阪市長として、提案者の大阪市長としての発言であるということ、念のためにお伝えしておきます。普通の一般的な感覚があれば分かるはずなんですけど、分からない人もいらっしゃるの。特にMBSの『ちちんぷいぷい』の石田さんという人は、ここまで説明をしなきゃ分からないのかなと思うんですけども、一応念のために説明をさせていただきました。

早速説明に入らせていただきます。今、大都市局から説明がありました。正直にお聞かせください。遠慮は結構です。大都市局の説明で十分分かったという方はどれぐらいいらっしゃいますか。何となく分かったという人はどれぐらいいらっしゃいますか。まだよく分からんという人は。本当に正直におっしゃってください。そのために説明をさせてもらいますので。さっぱり分からんわという人は。さっぱりわからん。分かりました。できるだけ分かっていただけのように頑張ります。そうしたら早速説明に入らせてもらいます。

まずこの大阪都構想というもの、大都市局からの説明を聞いて何となく分かったと言っていた方は非常にありがたいんですが、多分分かったというのは中身について分かったというだけで、それが本当にいいのかどうなのかという判断まではまだ至らない方が多いかと思えます。それはそのとおりで、なぜかといいますと、この大阪都構想というものは、これは解決策なんです。大阪に存在するある問題について、解決しようとして提案したものがこの大阪都構想ですから、一体どんな問題を解決するのか。そこが分からないと、この方法がいいのかどうなのか判断はつきません。大都市局の説明とこのパンフレットがなかなかよく分かりやすくできていますので、中身は分かったという話ですね。今度5月の17には皆さんはそれを、いいか悪いかの判断をしなければいけませんが、分かったということといいか悪いかはちょっと別です。分かった上で、果たして本当にこれいいの

かどうなのか。まさにここを5月17日に判断をしていただくんですが、いいかどうかの判断をしていただくためには、一体この大阪都構想で何を解決しようとしているのか、その目的は何なんだろう、この大阪都構想の目的は。まさにその目的、一体何を解決しようとしているのか。これが、このいわゆる大阪都構想を提案した提案理由というものです。ぜひ皆さんにはこの提案理由、一体この大阪都構想で何を解決しようとしているのか。この点についてご理解をいただきながら、そして、そのための方法として、この大阪都構想が本当に大阪にふさわしいのかどうなのか。ここを皆さんにご判断をしていただきたいと思います。

僕はですね、知事という仕事を3年8カ月やっていました。今は大阪市長を現職でやっています。知事、市長の両方の仕事を通じて痛切に感じました。大阪の本当に大きな問題の1つに、大阪府庁と大阪市役所が仕事の整理ができておらず、役割分担もできておらず、しっかり大阪のために働けるような役所になっていないなど、そのことを痛感しました。大阪都構想については、よくその制度を変えたって意味がないということと言われる人がいますけれども、それはあまり役所の仕事を知らない方なのかなと思います。これは、制度を変える、制度を変えるとよく言われますけれども、結局何をやろうとしているかといいますと、役所を変えようということなんです、役所の仕組みを。だから役所を変えるためのものなんです。今の大阪府庁と大阪市役所では、十分市民の皆さん、府民の皆さんのために働くような役所になっていない。大阪府庁、大阪市役所に問題点がある。この問題のおかげで、市民、府民の皆さんにもものすごいマイナスがある。これは大阪にとっても大きなマイナスとなっている。だからこそ、今ここで大阪府庁と大阪市役所を一から作り直しましょうよというのが、この大阪都構想なんです。だから役所をつくり直す話なんです。まずそこを念頭に置いていただいて、大阪府庁と大阪市役所が、なぜ今のままだと大阪にとってマイナスなのか。市民の皆さん、府民にとってマイナスなのか。どこが問題なのか。そこを提案者の問題意識として今から説明をさせていただきます。

まずひと言で言うと、大阪市役所が、大阪市役所がですね、余分な仕事を持ち過ぎているということです。今までの時代はそれでよかった。それは一定の役割がありました。しかしこれからも、今の大阪市役所の状態を続けていくんですか。ここを皆さんに考えていただきたいと思います。余分な仕事ってどういうことかといいますと、普通、皆さん市役所ということを聞くと、市役所の仕事のイメージってあると思います。保健、医療、福祉、子育て支援、保育所の問題、特別養護老人ホームの問題、ごみの問題、商店街を活性化する問題、小学校、中学校の教育の問題。大体皆さんがイメージする市役所の仕事というのはそういうものだと思います。出産したときにはいろいろサポートを受ける、母子健康手帳をもらう。いろんなこの市役所の仕事、皆さんがイメージする市役所の仕事の他に、本来大阪府庁がやってもいいような仕事まで、大阪市役所はこれまでやってきたんです。

だから普通の市役所の仕事と、大阪府全体に影響のある大きな仕事、2つの仕事を併せ持ってやってきたのが大阪市役所です。これまではそれでよかった面もたくさんあるんで

すよ。大阪市役所が大阪を発展させてきた、そういう面があります。あります。でも今後、これからの時代も大阪市役所にそういうことをずっとやらせ続けるのかどうなのか。僕はそこに大きな問題意識を持ちました。これは非常にマイナスだと。大阪市民にとって非常にマイナス、負担を負わせているなというふうに感じました。それがまず一つ目、これなんです。次のページです。

大阪市役所は、通常の市役所の仕事の他に、本当に大きな仕事までこれまでやってきた。そのことによって数々の失敗を重ねてきたわけです。見てください。これが、大阪市役所がやってきた数々の失敗例、一部です。金額をよく見てください。普通の市役所ではこんな仕事できません。1,200 億円のビルを建てるなんていうのは大阪市役所ぐらいでしょう。普通の市役所では 1,200 億円でビルなんか建てられません。そう思うとこの 1,500 億円、478 億円、1,027 億円、この金額です。これは失敗して損失が出ると、市民の皆さんの負担に全部なります。全部なります。特にこちらを見てもらいたいんですが、オーク 200 という、これはホテルを建てたんです。レジャープールも付いているホテルを建てました。1,027 億円の事業費。失敗しました。銀行から損害賠償請求をされました。裁判でこの間決着しました。結論は、650 億円支払いです。今後 10 年間で 650 億円支払います。1 年 65 億円、市民の税金で払い続けます。これは皆さんのためになんの役にも立たない支払です。ただただ銀行に支払うだけです。オスカードリーム、住之江に建てました。商業施設の上にホテルがひっついたような不動産なんですが、事業費 225 億円、失敗しました。先日、民間企業に売却しました。売却価格、13 億円です。その後、銀行からまた損害賠償請求、また損害があるということで裁判を起こされました。裁判の結果、285 億円支払いです。交通局で先日、一括で払いました。こういうものを見て、今後もうこういう市役所の仕事のやり方というものを認めるかどうかです。僕はもう二度とこういうことをやらせちゃいけない。それも、これは過去の失敗だから、今後はもう二度とやりませんということを信用するのか。僕は、それは信用できない。役所を一から作り直して、もう二度とこういう失敗はない役所につくり直してやろうというのが、今回大阪都構想を提案した理由の一つです。これをよく見てもらいたいんですけども、こんなお金を使うぐらいだったら、皆さんの日常生活を支えるための医療、福祉、教育のほうにお金を回すべきじゃないでしょうか。

大阪市の教育現場は本当にひどかったんです、教育環境。全然お金が回っていませんでした。これは後で説明しますけれども、小学校、中学校にエアコンは付いていない、小学校のテレビはブラウン管テレビ、先生には 1 人 1 台のパソコンも与えられていない、公立中学校は給食もやっていない。まあ、ひどかったです。大阪の小学校、中学校は、学校の図書室、本の数は基準の半分以下。ずっとこんな状況で小学校、中学校は教育をやっていたんです。一方で、こんなことにお金を使っているんです。650 億円もこれから払うんだったら、そんな簡単に大阪の小学校、中学校、子どもたちの全員にあのタブレット型パソコンを全部配布できます。ですから、仕事が整理ついていないんですね、今の大阪市役所。昔はよかったかも分からない、大阪全体を引っ張るために。でも、もうこれからの大阪市

役所は、医療、福祉、教育に集中しなさいよと。ホテル建てるとか、高層ビル建てるとか、もうそんな発想はやめなさいよと。「これから二度とそういうことはしません、そういう失敗はしません」と言うかも分かりませんが、そんなの信用できませんから。また、誰が市長になって、どういう市議会議員になって、どうなるか分かりませんので。それだったら、一から市役所をつくり直して、二度とこういう仕事ができないような市役所にしようというのが大阪都構想です。

どういうふうに関所をつくり直すかといいますと、要は大阪市役所の仕事、さっき言いました、大阪全体に関わる大きな仕事をやっていることが問題だと言いました。こういう大きな仕事は大阪府庁のほうに全部移してしまうんです。そして大阪市役所は、通常の市役所の仕事に集中してもらおう。そういうふうにつくり直そうとしているのが大阪都構想です。パンフレット 15 ページです。これは大阪市役所の今の仕事の状況ですが、通常の市役所の仕事と同時に、大きな仕事までやっている状態なんです、今。大阪全体に関わる大きな仕事までやっている。例えば鉄道とか、港とか、大学とか。大阪府民全体の利益のための仕事もやっている。昔はそれでよかったんです。大阪というものは大阪市役所が頑張っで引っ張ってきてくれた。大阪の発展というのは大阪市役所がよくやってくれたがゆえに発展してきたというのはあると思います。大阪の地下鉄というのは大阪市役所がやってきた。でもそのことによって、ああいう大きな無駄、無駄遣いをやってしまう。そういう危険性もたくさんあるわけなんです。もうここは仕事の整理をして、大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理をして、市役所のほうは通常の市役所の仕事に専念してもらおう。大きな負担はさせない。大きな仕事は全部大阪府庁のほうに移してしまう。そして 880 万人、大阪府民で負担をしてもらおう。まさにここが、大阪市役所でやってきた大きな仕事を大阪府庁のほうに移して、そしてこの大阪府庁というものは法律改正をすれば、これが大阪都庁になります。大阪都庁が大きな仕事をする役所と、そういうことに仕事の整理をしましょう。二度と大阪市役所にあんな高層ビルを建てたりとかホテルを建てたりとか、そういうことはさせないようにしましょうというのが、大阪都構想の考え方です。このように仕事の整理をする。

ちょっと見ていただきたいのが、パネルの 4 ページです。これは大阪市民の皆さんの 1 人当たりの負担額なんです。皆さんの 1 人当たり、役所から背負わされている負担額です。こっちは東京都民の皆さんの負担額なんです。見てください。大阪市民の皆さんは東京都民 1 人当たりの実に 3 倍以上です。金額が問題というよりも、ぜひこの割合を見てもらいたいんです。色の付いているほうが、大阪府が積み重ねてきた借金です。このネズミ色の部分が、大阪市が積み上げてきた借金です。要は、問題なのは役割分担ができてないんです。両方が大きな仕事をやってきてしまっている。これが今の大阪の、大阪府庁と大阪市役所の姿なんです。こちらは東京の姿です。大きな仕事は東京都庁が、そしてネズミ色の部分は特別区役所。まさに今回大阪都構想で、今の大阪市役所を特別区役所のほうにつくり直していこうという、その特別区役所がこちらです。東京の特別区役所です。仕事がち

ちゃんと役割分担できています。大きな仕事は東京都庁、特別区役所は医療、福祉、教育に仕事を集中して、あんな無駄な税金、大きな大きな仕事はしない。税金の無駄遣いにつながるような大きな仕事はさせないというように、役割分担ができています。ところが大阪府庁と大阪市役所は仕事の役割分担ができていません。これは皆さん、しょうがないんです。大阪府庁も大阪市役所も、それぞれ別の組織でしょう。みんな公務員も悪意を持って仕事をやっているわけじゃないです。良かれと思ってやってきたわけです。実際に大阪のために貢献したこともいっぱいあるでしょう。でも、別々の組織ですから、ある意味自分がいいと思ったらどんどんこういう大きな仕事を両方でやってきた。これが二重行政というやつなんです。同じような大きな仕事を、大阪府庁と大阪市役所で、両方でやってきた。これは普通だったら、大阪府がその仕事をするんだったら、私はちょっとやめておきますよとか。大阪市がその仕事をするんだったら、大阪府はちょっとやめておきますよ。本当はそういう関係にならなきゃいけない。だって大阪市民の皆さんは大阪府民でもあるわけですから、両方が同じことをそれぞれやるんじゃなくて、トータルで一番いい、バランスのいい仕事をしなきゃいけないのに、お互いにそういう役割分担ができていなかったんです。だから両方ともが良かれと思ったことをどんどんやってきてしまった。

皆さんはこれからの時代、常に大阪都構想というのはこれからの時代の話です。今まではこういう関係でしょうがなかった面があるかも分からないけれども、子どもたちや孫たちの世代に向けても、同じようにこの大阪府庁と大阪市役所がこういう関係を続けていくんですかということです。僕はこれを改めなきゃいけないと思っています。大阪市民でもあり大阪府民が。大阪市民の皆さんは大阪府民でもあるわけですから、どちらの役所が仕事をやろうと、皆さんにとっては一緒なわけです。ちゃんとやってくればいいわけです。大阪市役所の職員や大阪府庁の職員からすると、自分たちの仕事が奪われたとか、自分たちが仕事をする権限がなくなったとか、そういうことを考える職員が居るのか分かりませんが、それは職員の内部の話です。職員のそんな気持ちなんかほっといたらいいんです。市民の皆さんが考えてもらって、大阪府庁と大阪市役所、両方で一番いい仕事をしてくれたいいいわけで、なにも大阪府庁と大阪市役所がそれぞれ張り合って、同じように大きな仕事をやる必要はないわけです。だからここをつくり直してやれと。この役割分担をはっきりさせてやろうと。大きな仕事はこれからは大阪府庁が、名前が変われば大阪都庁です。そして今度大阪市役所というのは、負担をそれほどしない特別区役所に。医療、福祉、教育を中心にするような、そういう市役所にしていくと。高層ビルを建てたりホテルとかを建てない。医療、福祉、教育、まずはそこに集中する。そういう大阪市役所につくり直すというのが大阪都構想の考え方です。これが提案理由の第1番目です。

第2番目の提案理由、これは、今度はちょっと話が変わります。大阪の発展のためには、僕は大阪都庁という強力な役所が必要だと、そのように感じました。これは知事やって、市長をやった経験です。すぐそこに大阪府庁というものがありますが、あれでは駄目なんです。大阪都庁というものが要るんです。ですから僕の話は、知事と市長を経験してい

ますから、大阪府庁の駄目なところ、大阪市役所の駄目なところ、両方分かっているつもりですから、それだったら作り直して、いい役所にしていこう。そういう考え方で出したのが、この大阪都構想なんです。今、大阪市役所の問題点を言いました。大きな仕事をし過ぎ。だからこれは大阪府庁のほうに全部移して、大阪市役所は医療、福祉、教育の仕事に集中させる。今度は大阪府庁の話です。大阪府庁ではちょっと力不足。あの役所のままだったら大阪の発展は望めない。だから大阪都庁というものを誕生させるんだ。これをつくるんだ。これが大阪都構想です。何が言いたいかといいますと、大阪の発展というものを考えたときに、今、役所がどういう形で仕事をしているかといいますと、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをしながら大阪の発展を考えて進めているというのが今の現状です。大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって、大阪の発展を考えて進めているということです。これまではそれでうまくいったこともたくさんあります。でもこれからの時代、同じように話し合いをやっていていいのかということです。話し合いで本当に大丈夫かと。話し合いでうまくいくこともあれば、うまくいかないこともたくさんありました。

その一例が高速道路なんですけど。だから大阪の発展というのは、1年や2年で簡単に大阪が発展するなんていうことはあり得ません。そして大阪の発展と考えたときに、まずやらなければいけないのは、大阪がいかに便利なまちになるか。便利が良くなければ企業も来てくれません、人も来てくれません、外国人ビジネスマンも来てくれません。やっぱり大都市というのは便利かどうかというのがものすごい重要なんです。だから知事と市長を僕はやりながら、いかに大阪のまちが便利になるか、それをずっと考えてきました。

これは一つ、高速道路の例なんですけど、こちらは東京です。これは中央環状線という高速道路がこの間全面開通しました。赤色の品川線というところが開通して、これがもう円の状態になりました。むちゃくちゃ便利になりました。新宿から羽田空港まで、昔は車で40分かかっていたんです。ところが今、この高速道路ができて、20分で結ばれるようになりました。むちゃくちゃ便利になりました。これは、僕も東京でよく仕事をしていましたけど、羽田空港に着いてから新宿に行くまで、この首都高速の中を走って大渋滞に巻き込まれて、本当に面倒くさかったです。今はこの新宿から羽田空港までびゅーっと20分です。この高速道路は池袋、新宿、渋谷、東京のど真ん中を走っています。どこを走っているかという、この高速道路は地下を通して通っているんです。地下の高速道路です。びゅんびゅん車が走っている。この高速道路は40年かかってやっと実現しました。そして東京都庁という、東京全体の計画を作って、東京全体のことを実行していく、そういう東京都庁が、東京全体の発展のことを目指して、この高速道路を40年かかって実現したんです。

こっちは大阪です。大阪も頑張ろうということできっと頑張っていました。この阪神高速の環状線の周り、この大きな高速道路の環状線というものを作ろうと。これは大阪府民全体の利益になります。もっと言えば京都、神戸、奈良、和歌山の人たち、みんなこれができるものすごい便利になるんです。阪神高速の真ん中入らなくてもこの外を走って、びゅんびゅん京都から神戸へ、奈良から神戸へみんな行けますので、ものすごい便利にな

る。ここの赤色の部分がずっと話がまとまらなかった。ここまではできるんです。計画はできて今どんどん進めていますけど、赤色の部分がずっと話が進まなかった。環状線というのは輪になって初めて意味があるんです。これはなぜ話が進まなかったのか。何十年も話が進まなかった。右側が大阪府担当。左側が大阪市担当です。話が全然進まなかったんです。大阪市は大阪市でそれなりの言い分はあったんです。でも話がまとまらなかった。僕は当時、大阪府知事のとときに、当時の大阪市長に、「これ早くやりましょう、大阪の発展のために」というふうに言ったんですが、当時の市長は大阪市民のことをいろいろ考えてなのか分かりませんが、「それはやらない」と言って、結局当時の市長とは3年8カ月の間話をまとめることができませんでした。今度僕は市長になりましたんで、「これは絶対やる」と、「大阪全体のためになるんだからやる」と言って松井知事と話をし、国とも話をし、27年度中に何とか話がまとまりそうです、やっとなんてやっとなんてまとまりそうなんです、高速道路が開通するのは35年後ぐらいでしょうか。平成55年とかそれぐらいのことになるかも分かりません。

それから大都市の発展、大阪の発展ということ考えたときには、空港、国際空港というのがものすごい重要なんです。国際空港から都心部に速く人が移動できるように、世界の大都市はみんなこういうことを考えているわけです。ニューヨークもロンドンもパリも、上海もソウルも、それからバンコク、それから香港。こういうところも全部、人が住んでいる所の近くに空港を作ると騒音問題になりますから、離れた所に国際空港を作って、そしてそこを鉄道で結ぶとか高速道路で結んで、速く都心部と空港を行ったり来たりできるように。そういうことをやるのが発展につながるわけです。東京は、東京都庁がどんどん話を進めて、恐ろしいくらい便利になっています。成田空港、国際空港、これは僕が小学校かもっと前でしたっけ、あの頃は成田空港ができて、僕が生まれた後です。それで、すごい遠いイメージがありました。ものすごい遠いイメージがあったんですが、今はもう36分で東京都内に入れるんです、成田空港から。これは鉄道を1本引いたんです。それから今、羽田空港もどんどんここに速く行けるようにということで、さっきの高速道路もそうですが、今、品川から羽田空港まで14分とか、それから浜松町から羽田空港までの東京モノレールではまだ足りないと言って、またもう1本鉄道を引こうとか。今、成田空港と羽田空港が1本の鉄道で結ばれています。京成電鉄、地下鉄、京急電鉄、二つの私鉄を地下鉄が結んでいるんです。大阪でイメージすると、阪急電車が地下鉄につながって、そのまま南海電車につながるようなもんです。そういうことを平気でやっている。成田、羽田が93分です。でもこういう話は、これも1年や2年でできません。20年、30年の計画を立ててしっかり実行して、そしてやっとなんて実現して、むちゃくちゃ便利になっている。便利になるからまた人が集まる、企業が集まる。そんな繰り返し、いい循環で回っているんですね。

大阪もこういう話はあったんです。関西国際空港というのは24時間の国際空港でしょう。あそこに今いっぱい人が来ますから、そこから速く大阪市内にどんどん人を運ぶために、

鉄道をちゃんと整備しなきゃいけないよねという、そういう議論がありました。でも大阪府庁と大阪市役所で、議論はするんですけども話はまとまりませんでした。それはいろんな理由があるのかも分かりません。とにかく話がまとまらないんです。今回、僕と松井知事で、もうこんなことやっていたら大阪に人が来なくなる。外国人ビジネスマンから相手にされなくなる。だから関西国際空港と大阪の中心部を、きちんと鉄道で結んでもっと便利にしようというようなことをずっとこれまで議論してきました。JR 大阪駅前に、17ヘクタールの空き地が今あります。あれはうめきた開発といって、これから緑のまちづくりをやり、公園を中心とした。その地下に駅を作ります。ここまで決まっています。次なんですけども、地下鉄を1本引きまして、そしてJRの阪和線と南海電車につなげて、そのまま関西国際空港までつなげる。大阪の地下鉄の、ちょうどこの辺りに地下鉄を1本引けば、ちょうどそのまま阪和線で関西国際空港に、南海でもそのまま関西国際空港に。この辺りに1本きちんと地下鉄を引いて、JR 大阪駅の所、そして新大阪につなげていこうと。これ1本縦に入れると、横のこういう地下鉄ともつながるんで、大阪府民全体の人が、より関西国際空港に速く行けるような、そんな地下鉄を進めていこうじゃないかということ松井知事と話をし、何とか今年度、やっとまとまりそうです。まとまりそうなんですけど、電車が走るのには35年後ぐらいでしょうか。そういうスピード感でいいのかと。今、典型的な例を挙げました。

でも要は役所の仕事というのは2つありまして、16ページです。役所の仕事は大まかに分けて2つあります。仕事の整理、仕事に合わせた役所にしていきたいと思います。今の大阪府庁と大阪市役所ではしっかり仕事ができない。だからちゃんと仕事ができる役所にしましょう。役所の仕事の大きなものの一つは、大阪全体の発展です。大阪全体の発展。今言った話です。いかに便利にしていくか。大阪全体をいかに便利にしていく。そういう仕事はちんたらやってもしょうがないんです。1年や2年でそういう計画がどんどん実行できる、実現できるような話ばかりではありません。鉄道の問題だったり高速道路の問題だったり。これは決めてからできるまで10年も20年も30年もかかるんです。それを、今までは大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって、うまくいったこともたくさんあります。でもこれからの時代も同じように話し合いでやっていくんですかと。世界情勢を見てくださいと。中国が今どんどん今成長してきています。台頭してきています。東南アジアもこれからどんどん台頭してきています。そういう中で、大阪が忘れ去られないようにするために、こっちの大阪全体の仕事、大阪の成長の仕事、都市の発展の仕事というものは、もっとスピーディーに、もっと強力に、どんどん計画をまとめて進めていけるような、そんな仕事のやり方が必要であって、そういう仕事ができる新しい大阪都庁というものが必要だと、僕は痛切に感じています。こちらの大阪全体の成長、都市の発展というものは、よりスピーディーに、より力強く進めていかなければいけない仕事。それはなぜかといえば、世界の競争に負けていられないからです、大阪の発展というものは。だから僕は、こっち側の仕事は、今よりもスピーディーに強力にやらなきゃいけないと思

っている。でもそれが今の役所では、大阪府庁と大阪市役所が常に話し合いをしなきゃいけない。これはもうこれからの大阪にとってマイナスなんじゃないか。ですから、大阪全体の成長、大阪の都市の発展の仕事は、強力な大阪都庁という役所に任せて、ガンガン大阪の発展のために頑張ってもらおう。そういうことで世界との競争に負けないようにしようというのが、大阪都構想を提案した2番目の理由です。強力的に、もっとスピーディーに。

そしてもう1つは、大阪全体の視点というものも重要なんです。だから大阪都庁というものは大阪全体の視点で仕事をやってもらいます。東京都庁は東京全体の視点で、スピーディーに力強く仕事をやっています。大阪府庁と大阪市役所が分かれていると、大阪全体の視点というのが欠ける場合が出てくるんです。これが大阪市の地下鉄です。これは大阪市の地下鉄なんですけど、問題はここなんです。これは今里筋線といいまして、オレンジ色の、真っ赤っかの赤字路線なんですけども。見てください。僕が昔住んでいた東淀川区の井高野という所で終点にしているんです。先を見てください。阪急電車が走っているんです。なんでこんな所で終点にさせるんですか。これは大阪市営地下鉄なんです、大阪市交通局。だから大阪市の計画なんていうのはこんなになってしまうんです。ここで終点。井高野が悪いというわけではないですけど、ここはいいまちですけども。僕は知事をやっているでしょう。知事の実験者からすれば、こんな計画、ここで止めるなんて絶対許しません。阪急の所まで持っていけと。もうちょっと言えばJRもあるわけです。そこまで計画は持っていけと、必ず僕が知事だったら言います。それは茨木の人たち、摂津の人たちのことも考えて、大阪全体の視点で考えれば、井高野で止めるなんてあり得ないです。全くだから、摂津の人たちのこと、茨木の人たちのこと、高槻の人たちのこと、そういうことを考えてない計画です。典型例です。もちろんこれは、電車を延ばすといったら大変です。土地の買収しないといけなとか、いろんなことありますけども。でも計画は、さっきも言いましたけども、20年、30年、40年先のことを考えて計画というのは作るものなんです。さっきの東京の高速道路だって、こんなところ高速道路引けるかというような計画です、最初は。それから成田空港との都心部を速くつないだ鉄道だって、あれ1本鉄道引くのに、こんな所に鉄道引けるかとか、こんな所行けるかというようなことを、みんなで何十年後のことを考えてやっているわけです。

今はいろいろ調べてこうやってるんですけど、それはひと言、当時のトップか誰かが、大阪府庁と大阪市長がちゃんと話できているんだったら、今すぐできないにしても、計画はちゃんと上に延ばしておこうねと。阪急がなんて言うか知らないし、阪急とも調整しなきゃいけないし、JRとも調整しなきゃいけないけど、計画はとにかく上に延ばそうと。絶対それは言っていたはずなんです、大阪全体の視点があれば。これは大阪市長という立場で大阪市内のことだけ見ていると、ここで終了ということをやっちゃうんでしょうね。これが典型例です。だから大阪全体のことを考える。大阪都庁という役所が、大阪全体の便利、大阪全体の発展を考えて、より強力的に、よりスピーディーに仕事ができるように、そういうことで大阪都庁が、僕は本当に必要だなと感じています。

これは東京の地下鉄と鉄道の状況です。面積も違うし人口も違いますから、大阪がすぐこうなるという話ではありません。大阪がすぐこうなるという話ではありません。でも、こういういろんな将来像、これは東京の今の状況ですけど、これは1年、2年でできたわけじゃないんですね。40年前は僕は東京に住んでいましたけど、僕が使っていた京王線なんて新宿止まり、小田急線も新宿止まり、田園都市線も渋谷止まり、東急東横線も渋谷止まり、東武線は池袋止まり、成田空港からの京成線は西日暮里止まり。こういう形でみんな終点だったんです。みんな、40年前は。でもその当時に東京都庁かこういう鉄道事業者か、みんなが40年後のことを考えて全部結ぼうという計画を作ったんでしょうね。それが40年たった今、みんなそれが実現されています。もちろん大阪市の場合に、すぐにそれができるという問題ではありません。技術上の問題だってレールの幅がちょっと狭い、広いがあるとかいろいろあるので、簡単にすぐに私鉄と地下鉄がぱんぱんと簡単につながるような話ではありませんが、要は計画ですよ、計画。将来像です。しかもそれが20年、30年、40年先のことを見据えて。僕がまだ東京で住んでいた本当に小学生時代はこんなに便利じゃなかった東京が、もう40年たった今、むちゃくちゃ便利になっている。こういうことをやっていかなきゃいけないのが大阪の発展であって、それをやる役所がないんです、今。大阪府知事をやって、大阪市長をやって、それをよく分かりました。市の職員も府の職員も一生懸命やっているけれども、トータルで大阪全体の発展ということをしっかり考えて、それを進めていく役所が今、大阪にない。だから僕は大阪都庁というものを必要だと感じたわけなんです。

大阪都庁というものができると、パネルの1番です。さまざまなことが動き始めるんです。例えば今、大阪府庁と大阪市役所がそれぞればらばらにやっているこれらのものが、大阪都庁ができると全部これが1つにまとまります。都立にまとまります。都営にまとまります。病院も都立病院になり、大学も都立大学になる、港も都営の港、研究所も都立の研究所になる。2つばらばらでこれからもやったほうがいいのか、1つにまとまったほうがいいのか。1つにまとまるというのは、1個つぶすということではありません。1個つぶすということではないんです。病院を府立病院と市立病院、1個つぶして1つにするということではなくて、2つの組織を一つの組織にしていくということです。1つのところで運営していくということです。今は大阪府庁、大阪市役所がそれぞれ責任者になりますが、今度は大阪都庁が責任者になります。僕はそのほうがより大阪のためになると思います。例えば大学なんていうのは、府立大学、市立大学でばらばらでやるよりも、都立大学でまとまったほうが神戸大学以上の規模になるんです、規模として。大学というのも、国内、国外でもものすごい競争にさらされています。これまでは府立大学、市立大学とうまくやっていたのかもしれませんが、やっぱりそれはこれからの時代は1つにまとまって、世界の大学とも戦えるような、そういう大学にしていかなきゃいけないと。大学というのは人が集まりますし、知識も集まる、情報も集まる、技術も集まるんです。大都市の発展にとっては大学というのは非常に重要なんです。そのときに府立大学、市立大学という中

途半端な規模でやるのか、1つにまとまって神戸大学以上の規模にして、ある意味スーパー公立大学にして大阪の発展を支えてもらう。僕はそういう考え方です。港も同じです。港も、大阪市は南港咲洲の港をやり、大阪府が堺泉北港をやる。そんなばらばらでやる必要ないじゃないですか。大阪都庁がやってしまったらいいんです、1つの港として。強力な大阪の港になります。

東京は既にそうしています。東京には病院、東京都立病院、すごい病院があります。東京都立大学、首都大学東京、そういう強力な大学がある。港も都営の港。研究所も都立の研究所。すなわち、大阪の発展のために大阪都庁というものをつくると、大阪の発展のための計画や、その実行、それをスピーディーに、より強力にできるということの他に、今あるこういうような施設、こういうものが1つにまとまって、さらに強力なそういう機関、大学、病院、港になると僕は考えておまして、大阪都庁というものの必要性、そのことを感じまして今回、大阪都構想というものを提案しました。大阪全体の発展のためには、大阪府庁、大阪市役所がこれからはばらばらでやっていくのか、話し合いでやっていくのか。それとも、強力な大阪都庁というものをつくって、そこに大阪の発展をゆだねるのか。ここが大阪都構想賛成、反対の判断のポイントになります。でも皆さん、さっき冒頭で言いましたけど、そんなだったら大阪府庁の今まででできるんじゃないの？ それができなかったんです。だから変えるんです。

17 ページなんですけども、大阪府庁、今すぐ隣にあります、僕も知事をやっていたんですけど、今の大阪府庁の組織に、大阪市役所の職員をドーンと移します。大阪市役所の職員のうち、優秀というか、大阪全体の発展に関わる仕事をやる職員。もちろんその他の仕事をやる職員もそうですけれども、大阪全体をどんどん発展させてもらうのに必要な職員を、大阪市役所からドーンと移します。だから大阪府庁もそのままじゃないんです。大阪府庁の中に大阪市役所の職員が2,000名入ります。これで新しい大阪都庁にしてしまおうということなんです。だから今の大阪府庁のままではないということです。仕事の整理をして、職員を異動させて、これで今まで大阪府庁、大阪市役所でやっていた仕事を、新しく大阪都庁というものをつくって、そこに大阪全体の発展の仕事を全部任せる。職員もそこに移していく。そして大阪市役所は、もう大きな仕事はしない。医療、福祉、教育に集中していく。高層ビルとかホテルを建てるくらいだったら、そんなお金は医療、福祉、教育に回す。そういう新しい大阪市役所にしていく。それが今度、特別区という話です。

16 ページ。まさに上の仕事なんです、今度。話ががらっと変わります。今まではスピーディーに、力強く、大阪全体の発展と言いましたが、今度は上の仕事は、もっと今より丁寧に、もっと細やかに、皆さんの声を聞きながらしっかり細やかに丁寧に仕事をしていかなきゃいけない。今の大阪市役所だと、非常に粗い仕事、雑な仕事になっているというのが、市長を経験して痛感したところです。ですから、医療、福祉、教育、皆さんが想像する通常の市役所の仕事の分野においては、今の市役所がやっているよりも、今度はもっと丁寧に細やかに仕事ができるような、そんな役所につくり直していきましょうというの

が、大阪都構想の3番目の提案理由です。

それはどういうことかという、僕は大阪市長をやっていますけども、選挙で選ばれた市町村長、選挙で選ばれた行政のトップの数、これがポイントになります。大阪市は人口267万人。人口規模で言うと京都府や広島県並みなんです。大阪市は267万人、広島県や京都府と同じ人口です。では広島県や京都府は、いわゆる市役所の仕事、医療、福祉、教育の仕事をどうやってやっているのか。役所の仕組みはどうなっているかという次です。この人形の数ポイントです。人形の数というのは役所のトップです。しかも選挙で選ばれた役所のトップ、選挙で選ばれた市町村長の数。京都府、人口263万人、大阪市とほぼ同じです。選挙で選ばれた市長が15人、町長が10人、村長が1人、合わせて26人の選挙で選ばれた市町村長が、それぞれの地域を担当して仕事をしています。通常の市役所の仕事、住民の皆さんの身近なサービスの仕事を、この26人がやっています。選挙で選ばれた市町村長というのがポイントでして、議員はちょっと別です。議員さんは別。と言いますのは、選挙で選ばれたこういう市町村長の数だけ、独立してまちづくりができる役所が、この選挙で選ばれた市町村長の数だけ存在するわけです。市長、町長の下に、自分たちで物事を決められる役所が。町長であれば町役場、市長であれば市役所、それぞれこの市町村長の下に、独立して物事を決められる役所があるわけです。だから京都の中には、26人の市町村長の他に、26の独立して物事を決められる役所が26あるということです。

広島県、人口285万人。大阪市よりも人口20万人多いですが、人形数は23人。選挙で選ばれる市長が14人、町長が9人、合わせて23人の選挙で選ばれる市長、町長が、それぞれの地域を担当して、皆さんがイメージされる通常の市役所の仕事をやっています。医療、福祉、教育の仕事。先ほどこちら側でも言いました。この人形の数だけ、独立してものを決められる役所が、この人形の数だけあると。これが京都府や広島県の状態です。よくこの状況を見てください。その上で、今の大阪市はどうなのか。人口267万人に、選挙で選ばれている市長は僕だけなんです。1人だけです。ということは、独立してものを決められる役所は、大阪市内に、260万人の人口の中で独立してものを決められる役所は一つしかないということです。僕はこれは、これからの時代はもう違うんじゃないかと。今まではそれでよかったかもしれませんが、これからの時代も267万人に対して、独立してものを決めていける役所が1つでいいのか。市長が1人でいいのか。これはものすごい粗い仕事になるんじゃないか。僕はそのように感じています。医療、教育、福祉、子育て支援、保育所の問題、それから高齢者の皆さんに対するいろんな対応、障がいのある方への対応、小学校、中学校の教育の問題、これらの問題を全部一つにまとめて物事を進めていくんじゃないかと、住民の皆さんの声をしっかり丁寧に聞きながら、細かに対応していかなければいけない仕事なんです。そんな中で、選挙で選ばれた市長1人と、独立して物事を決められる役所が1つで、本当に皆さんに対して細やかに丁寧に対応できるか。これが僕の市長をやった問題意識です。

それを言いますと、いろんなところで言われるんです。「おまえ1人、1人と言うけども、

隣に区長いるじゃないか」と。「大阪市内には24人の区長がいるんだから同じじゃないか」と。「区長が24人とおまえ1人で25人。大体広島県と京都府と同じじゃないか」ということをよく言われます、この説明会で。ここは、大阪の人たちは、区長を選挙で選んだことがないので、東京の区長と大阪の区長の違い、あまり意識されてこなかったと思います。今、東京は、統一地方選挙の後半戦をやっている、今ちょうど23区の区長選挙をやっているんです。みんな区長を選挙で選んでいる、東京では。でも、大阪の区長は選挙で選ばれません。誰が選んだかという、僕が選んだんです、大阪市長が。公務員で、部下です、僕の。ですから最後は僕の言うことを聞かなきゃいけないんです。上司からの決定ということで。ですから東京の区長と大阪の区長の決定的な違いは、東京の区長は選挙で選ばれる。そして、大阪の区長は選挙で選ばれない。何が違うかという、さっきから言っていますけども、選挙で選ばれる市町村長は独立して物事を決められます。だから独立して物事を決められる役所が、全部その選挙で選ばれる市町村長の下に付くわけです。では吉田区長、住吉区長は、独立して物事は最終決定できません。だから吉田区長の下には、今、大阪市の区役所というものがありますけども、大阪市の区役所は、独立して物事を決められないんです。ここの違いをまず分かっていただきたいんです。

図書館の数。大阪市の図書館は、今、1区1館になっています。24個大阪市にありますけど、1区1館、そういうふうになっています。それぞれの区の人口、それぞれ違いますけれども、全然そういうことは考慮しておりません。1区に1館。5万人の福島区にも1館、19万人ぐらいの平野区にも1館、15万5,000人の住吉区にも1館。全然住民の皆さんの都合は考えておりません。あくまでも役所がやりやすいルールなんです。文句が出ないように。もし住吉区で、2館目作るということになったら、平野区も必ず2館目作れという話になります。それを聞いて東淀川区も作れという話になる。収拾がつかなくなるんです。だからこの図書館というものについては、1区1館という内部ルールですとこれまでやってきました。「そんなの橋下、おまえそれ内部ルールっていうんだったらおまえ変えるよ」と。そのとおりなんですけど、そうすると、それぞれの地域の事情を聞いて、一体あなたのところは何館が必要なのか。でもそれをやるにはこれぐらいのお金が掛かる。そうしたら他のことでこれ我慢してねとか、そんな調整が必要になってくるのがこういう図書館、どこに建てるかという問題なんです。そういうことができない、大阪市長と大阪市役所一つでは。だからもう1区1館と決めてしまっているわけです。このほうが仕事がやりやすいから。誰もが文句言わずに、1区1館というのを大阪市の全体のルールにしていますから。スポーツセンターと温水プール、1区1館です。内部のルールでこうしているんです。大阪市のルールですということを決めているんです。多分全然それぞれの区で人口が違うんです。それぞれ違うのに、ものすごい粗いですね。

東京のほうを見てください。東京は選挙で選ばれた区長です、みんな。今、選挙をやっています。だから東京の区と大阪の区は違うんです。東京は独立した行政ができる。市町村と同じなんです。独立した行政ができる。だからみんな数を自分たちで決めています。

それから図書館、自分たちで決めています。ただ皆さん誤解がないようにしていただきたいのは、特別区役所になったからすぐに図書館が増えるとか、施設が増えるという話ではありません。お金の範囲ということですから、僕が今言いたいのは、ちゃんと自分たちでお金を工面したのであれば、自分たちで何をどこに幾つ建てるのか、そんなことはちゃんと決めれるというのが特別区役所です。今の大阪の区役所の場合には、図書館一つ建てる決定権ありません。そして皆さんの声をいろいろ聞いて、保育所をここに建てるということを決める決定権も、今、区長や区役所にはないんです。これは僕おかしいと思います。今、住吉区の吉田区長は、もともと市の職員ではなくて民間人から区長になってくれました。今、どんどん改革をやって、本当に住吉区民のために住吉区民の声を聞いて一生懸命仕事をやって来て、極めて優秀な職員です。住吉区役所の職員も一生懸命地域のために頑張ってくれている。ものすごいよくやってくれています。にも関わらず、図書館1つ建てられない、保育所1つ建てられない。こんな区役所や区長でいいんですかというのが、僕の問題意識の3つ目です。

だからこれからの大阪の行政を考えたときには、市長なんかじゃなくて、区長が中心で行政をやっていくべきじゃないの。それは仕事の種類によるんです。パンフレットの16ページ。僕の話、今日は2つに分かれていますから。大阪全体の話は大阪都庁ががんがん引っ張っていく。府庁、市役所なんていう話し合いをせずに、がんがん引っ張っていく、この大阪全体の話。しかしこっちの、医療、福祉、教育という話は、大阪市長が1人の方針で、市役所が1つの方針で、大阪市内全体に同じようなことを押し付けていくんじゃない、それぞれの区長が住民の皆さんの声を聞きながら、丁寧に細やかに行政をやっていく。上の部分はまさに丁寧に細やかな部分です。そういう仕事を、これからも大阪市長、大阪都庁が1人1つでやっていくのか。それとも、今回の大阪都構想というものは、大阪市内に5つの特別区役所を置きます。独立して行政ができます。独立してまちづくりができます。5人の選挙で選ばれた区長を大阪市内に置きます。要は、1人の大阪市長がこの仕事をやったほうがいいのか、5人で分担したほうがいいのか。その判断を皆さんにさせていただくことになります。

例え話なんですけど、僕が今回この大阪都構想を提案して、大阪市長1人じゃなくて、選挙で選ばれた区長5人でやるべきだというふうに考えましたのは、皆さんを生徒扱いして申し訳ありませんけれども、こういうイメージです。今、267万人、市民の皆さんがいらっしゃいます。万人という単位を外させてもらいます、分かりやすいように。そうすると今、学級で例えると、267人学級の状態なんです。担任が僕1人です。267人学級。この267人学級を、もっと丁寧に細やかにクラス運営をするために、5つのクラスに分けましょうと。それぞれの特別区、5つの地域、5つのクラス分けをして、それぞれに担任を置きましょうと。もちろん生徒の数はそれぞれ違います。湾岸区は確か34万人ぐらい。南区は69万人。だから学級のクラスの人数は、34人学級、69人学級、若干人数の差はありますけれども、いずれにせよ今、267人学級、267万人で1つにまとまっているこのクラスを5

つに分けて、それぞれのクラスで運営してってください。担任5人で運営してってください。どっちのほうがか細やかな丁寧な対応ができますかということです。僕はやっぱり区長が、図書館を建てられない、保育所を建てられない、小学校、中学校、図書室の本も増やせない。公立の中学校の給食もできない。おかしいと思います。それぐらいのことはどんどん区長ができなきゃいけない。本来だったら今、大阪市内24人いますから、区長が。全部24人にそういう決定権を与えたらいいのかということですが、さすがに24人に全部決定権を与えると、24個の独立した役所をつくらなきゃいけませんので、これはお金がかかってしまう。それでいろいろ議論した結果、最後は5つにしましょうという、そういう結論に至りました。さっき大都市局のほうから説明があったかと思いますが、この5つの地域、それぞれまちの特色が違います。海に面しているところであれば津波被害対策が重要な課題、東区だったら津波被害対策はあまり意識ありません。北区、中央区は商業地域です。南区や東区は住宅地域。それから住んでいる方の年齢構成も違います。子育て世帯が多いのか高齢者が多いのか。それぞれ5つの地域で地域の特色が違うんだから、なにもそれだったら全部ひとまとまりにして、大阪市長、大阪市役所の1つの方針で行政やらなくてもいいんじゃないですか。それぞれ5つの地域に合わせた、自分たちの行政を、まちづくりをやったらいいんじゃないですか。これからの時代はそうすべきじゃないですか。多種多様な大阪の行政というものを目指すべきではないですかというのが、大阪都構想の提案理由です。

そしてこれは、これからの時代、役所が求められること。どういうことかと言いますと、皆さんに言われたことを、そのまま「あれやります、これやります」、そういう時代ではなくなります。皆さんからいろんなことをやってほしいという要望がある。もちろんそれはやらなければいけません。必要なものはやらなきゃいけない。でも限られたお金ですから、限られた財源しかありませんから、何かを必要と増やせば、何かを我慢してもらわなきゃいけない。これは役所の重要な仕事になってきます、これからは、いいことばかり言えません。僕は大阪市長になって、さっきも言いましたけど、びっくりしたのが、子ども教育予算のあまりの少なさです。ですからこの重点経費を5倍に増やして、300億円上積みしました。でもこのお金は、いろんなところの事業の見直しをやって、政策の見直しをやってお金をつくったんです。そのことによって大変お叱りを受けました。敬老パスの見直し、一部有料化、赤バスの廃止。いろいろなことをやって、大変なお叱りも受けたけれども、でもそういう見直しをやらないと子ども教育予算を増やせなかったんです。でもこれは、今、大阪市長1人、大阪市役所1つの方針でやっていますから、例えば小学校、中学校、エアコン付けるというふうに決めたら、400校全部にエアコンが付くわけです。ものすごいお金が掛かる。だから赤バスを廃止にする。そうしたら24区全部で赤バスを廃止です。粗いですね、これ。でも今の大阪市役所だったらこうせざるを得ないんです。何か市長が決めると、全部、24区全部一律です。だから僕の決定で24区が全部従わなきゃいけない。そうするとお金を生み出すための事業の見直しをやったら、全部24区同じように見直しをさ

せられる。今度は、5つの独立の地域に分けてもらって、それぞれの地域で必要なものと我慢するもの、丁寧に調整してもらいたいなというふうに思っています。やっぱり粗過ぎる。全部大阪市内一律に赤バスを廃止にするとか、一律に小学校、中学校エアコン付けるとか。一律に小学校のテレビをブラウン管テレビから液晶テレビにするとか、ものすごい粗いんです。ある地域によっては、ブラウン管テレビでいいよと。その代わり、ちょっとこの見直し待ってねという話があるかも分からない。ある地域によっては、もっと子どもたちの予算、もっと増やしてよと。その代わり、今受けているこのサービスはちょっと我慢できるよ。地域によっていろんな考えあると思うんです。それをこれからの大阪、これからの時代においても、1人の大阪市長、大阪市の役所が旗振って、24区全部それに従う。267万人の皆さんが全部その方針に従っていかなければいけない。僕はこれはもう違うというふうに思っています。多種多様な行政、住民の皆さんの声に丁寧に答えていく行政。そういうことをやろうと思えば、今の1人大阪市長、1つの大阪市の役所よりも、5つに独立してもらって、5つの地域の中で、自分たちは何が必要で、何を我慢するのか。一体何を幾つどこに作るのか。保育所くらい自分たちで決めなきゃいけません。そういうことを丁寧に、細かく仕事ができるような役所につくり変えていこうということで、大阪都構想というものを提案させてもらいました。

今の大阪府庁と大阪市の役所をつくり直す。今、大阪府庁と大阪市の役所、仕事の整理がされていない、できていない、役割分担が明確化されていない。1つは大阪市の役所の大きな仕事をやり過ぎ、税金の無駄遣いをし過ぎ。だから医療、福祉、教育に集中させる。まずは医療、福祉、教育に集中させる、大阪市の役所を。そして大阪全体の発展のためには、大阪府庁、大阪市の役所の話し合いじゃなくて、強力な大阪都庁というものをつくって、大阪の発展を目指してもらおう。そして医療、福祉、教育の分野においては、今の大阪市の役所1つだと粗過ぎるんで、雑すぎるんで、それを丁寧に仕事をするために、5つの特別区役所に分けて皆さんの要望、声に応えていく。こういう形で、大阪府庁と大阪市の役所というものを、今の問題点を解決して、より市民の皆さんのために、府民の皆さんのために、大阪のために働けるような役所にしていくという、その役所改革がこの大阪都構想です。

では実際にそういう役所をつくって、ちゃんと仕事ができるの？ というご心配があるかも知れませんが、それをきちんと仕事ができるように定めたのが、この大阪都構想の中身です。こちらはきちんと総務大臣のチェックも受けた協定書というものに基づいてパンフレットを作らせてもらいました。総務大臣のチェックを受けるということは、霞が関の中央省庁の、東京の役所から散々チェックを受けて、これで行けるということになったわけです。ですから、今僕が言った話の問題意識を基に、大阪都庁をつくって特別区役所を5つ作る。それに関しては問題ないということになってはいますが、念のために幾つか説明させてもらいます。といたしますのは反対派の人たちが、事実と異なることをいろいろ言っていますので。

まず1つは、特別区役所は、今皆さんに大阪市の役所が提供している住民サービス、今皆

さんが市役所から提供を受けている住民サービス、これはそのまま引き継ぎます、特別区役所に。ですからサービス水準が下がることはありません。20 ページ。これはなぜかといいますと、大阪市役所が今提供しているさまざまなサービスに掛かるお金が 6,200 億円なんですけれども、この 6,200 億円は特別区にきちんと確保しますので、ちゃんと仕事ができるだけのお金は確保します。「お金が減る、減る」と言っている人たちがいますが、ただ、これは総務大臣のチェックをちゃんと受けた大阪都構想の設計図です。お金は減りません。今、大阪市役所が提供している仕事、この特別区役所がやらなければいけない仕事のお金はちゃんと確保する。それからもう一つは、「大阪府がお金を奪う、奪う」と言う人たちがいるんですが、これは僕が知事をやっていた経験からすると心外です。大阪府知事は大阪市民のためにも仕事をしているわけですから。市民の皆さんからお金を預かって、それを奪ったと言われたらすごい心外なんですけど。ただそういうことを言う人たちがいます。

それは 19 ページのこちらなんですけど、皆さんの税金の一部はそのまま特別区に納められますが、一部は一旦大阪府が預かります。今まで市民税として納めていたものを一旦大阪府が預かります。でもその預かったお金は、必ず皆さんのお住まいの特別区に配分されません。特別区がちゃんと仕事できるように、特別区にお金が配られます。なんでそんなことするのかと、なんで 1 回大阪府が預かるのかということですが、それは 5 つの特別区ができた場合に、特別区の中で税金が集まるところと、集まりにくいところ、差が出てくるんです。その差をなくすために、公平にお金を配分するために、一旦大阪府が預かって、それぞれの特別区がしっかり仕事ができるように、公平にお金を配分します。そのために大阪府が預かるわけです。これは日本の税金の仕組みからすれば当たり前のことで、今の日本の税金も、大体日本全体の税金のうち 6 割、7 割ぐらいが東京、名古屋、大阪で集まるんです。東京、名古屋、大阪に企業がいっぱいあるわけですから。では東京、名古屋、大阪で集められた税金を、東京、名古屋、大阪だけで使っていいのかといたらえらいことになります。日本の国がもちません。ですから、今、日本の国の税金の仕組みは、全国から集められた税金は一旦国が集めて、そして 47 都道府県にしっかりと配分をする。こういう仕組みになっています。当たり前です。みんなに公平に配分するために、1 回国が集める。それと同じように、一旦大阪府が集めますけれども、しっかりと各特別区にお金を配分して、しっかり仕事ができる。そのお金はちゃんと確保しております。

そして、今仕事ができる分だけのお金は確保していますよというだけではなくて、後にどうなるかですけど、将来的に。これは 26 ページ。将来的には、今あるお金はちゃんと確保しながら、特別区役所がちゃんと仕事ができるだけのお金は確保しながら、将来お金が増えてくると、積み上がってくるという計算結果になっております。ですからこの積み上がってきたお金、今この推計では 17 年間で 2,700 億円となっていますが、これはあくまでも推計です。ただお金が積み上がってくれば、この積み上がってきたお金をさらに医療、福祉、教育にお金を回すことができます。ですから大阪都構想をやることによって、サービス水準が下がることはありません。むしろ、医療、福祉、教育に回すお金が増えると。

サービス水準が上がる可能性のほうが高いです。そして大阪都構想をやるためには最初に600億円のお金がかかると言われています。これは最初にかかります。コンピューターのシステム経費、それから庁舎の整備に大体600億円ぐらいかかるだろうと言われています。このお金を経費と捉えるのか、無駄金と捉えるのか、ここは評価の分かれ目です。一から役所をつくり直していこう、未来のためにという考え方は、大阪都構想賛成派の考え方は、600億円ぐらい必要経費だろうと。そして、今の大阪府庁、大阪市役所のままで何とかなると言う人たちは、600億円無駄金だという、そのように評価が分かります。ただ、600億円のお金は、皆さんに負担にはなりません。大阪都構想というものをしっかりやって、二重行政を解消し、税金の無駄遣いを止めて、改革をしっかり進めていけば、今あるお金が増えてくる。600億円かかったお金を差し引いても、ちゃんと後からお金が増えてくるという計算結果になっています。最初にかかるか分かりませんが、後できちんとそれは取り返すことができる、ちゃんとお金が積み上がってくる、そういう結果になっています。

それから、パネルの2番目、3番目です。これまでやってきたこれらの税金の無駄遣いの数々、こういう税金の無駄遣い、これを将来的に一切やめさせよう。こういう大きな仕事はやめさせよう、そういう意味で役所をつくり直そうという、そういうための600億円と考えるのか、二度とこういうことないんだから、600億円なんてかける必要ないと考えられるのか。大阪都構想というものは繰り返しになりますが、役所をつくり変えると。今の大阪府庁と大阪市役所のままでは、市民のため、府民のため、大阪のためにならない。ちゃんと働くには、いろんなところが問題が多過ぎる。だからこの役所をつくり変える。市民の皆さんに過大な負担を負わせないように、大阪市役所を特別区役所につくり直す。大阪全体の発展をしっかり担っていくような大阪都庁をつくる。そして皆さんの声を丁寧に細かに聞きながら、丁寧に対応できるような特別区役所。今の大阪市長、大阪市役所1つだけではなくて、5つの地域に分かれて5つの地域で独立の行政をやってもらう。これぐらいの大改革をやっていく、役所をつくり直していくための経費としての600億円と考えるか、無駄なお金と考えるか。そこは皆さんの評価の分かれ目です。

31ページ、32ページ、それぞれいろいろ質問がありますけれども、特別区、大阪都構想が実現しても、今の大阪市役所が提供しているサービスに変動、下がることはありません。将来的に住民サービスが充実することがあっても、今下がることはありません。敬老パスも一部有料化させてもらいましたが、敬老パスもそのままです。隣の特別区の保育所に通えなくなるとか、特別養護老人ホームに通えなくなるとか、こういうことはありません。今のまま、今使える状態は維持されます。これまで納めていた税金、水道料金、国民保険料、介護保険料、市営住宅の家賃などが上がることはありません。これまでの地域のコミュニティ、町内会、いろんなボランティア団体、こういうものがなくなることはありません。最近、大阪都構想をやると、「盆踊りがなくなるの?」と言われるんですが、盆踊りもなくなりません。それから、今ある24の区役所は、そのまま残ります。5つの特別区役所になりますが、これは独立して行政ができる。今、淀屋橋、中之島にあるような大阪市役

所、ああいうものが5つの地域に来るというだけであって、今ある24の区役所はそのまま残ります。だから区役所でやっているような仕事はそのままやりますので、区役所が5つに減るなんていうことはありません。今の24の区役所はそのまま残ります。運転免許証や国民健康保険証など、住所変更の手続きは、これはないように調整をします。登記簿謄本も住所変更手続きの負担がないように調整をします。これは市町村合併のときに、全国各地で市町村合併が行われましたけれども、住所変更が行われますが、そのときに住民の皆さんに負担がないように調整をさせてもらっています。ただ、商売をされている方の名刺、看板、こういうものは、これは自ら変更してもらわなければなりません。ただ、決まってから、実際の大阪都構想になるまで2年間あります。今度の住民投票で賛成、もし仮に多数となった場合でも、実際に大阪都構想に移るまでは2年間の準備期間がありますので、その期間のことをみてもらって、名刺とかそういうものの在庫がないように、そこはうまく調整してもらえたらなというふうに思います。これは市町村合併のときにも、同じように皆さんそういう形で調整をしてもらっています。繰り返しになりますけれども、大阪全体のことを考えて、今の大阪府庁、大阪市役所、これを一から作り直したほうが大阪のためになるということであれば、名刺の負担とかそういうところは2年間の間でうまく調整してもらいたいなというふうに思っています。以上が大阪都構想の説明でした。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

それでは、これより質疑応答に移りたいと存じます。皆さまに挙手いただき、私が指名しました後、担当がマイクをお持ちいたしますので、必ずマイクを通してご質問願います。本日の説明会での質疑応答には時間に限りがございます。時間がまいりましたならば質疑を打ち切らせていただくことがございます。あらかじめご了承を願います。特別区設置協定書に関する質問については、本日の4階の説明会場、ホールを出られた左奥に用意している質問用紙を提出していただければご回答したいと考えております。回答につきましては、後日ホームページに掲載したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、ご質問のある方、挙手のほうをお願いします。

本日は大規模会場のNHKホールでございます。できるだけ多くの方がご発言願いたいと思っておりますので、いろいろ考えてこられた方も、どうか質問をまとめて、1つに絞って簡潔にお願いしたいと思います。それでは挙手のほうをそのままお願いします。それでは真ん中の列の一番前、3番目の方。男性の方。お願いします。

(質問者1)

説明ありがとうございます。特別区設置法で見たんですけど、特別区を設置できる条件として、人口200万人以上の政令指定都市、またはそれに隣接する市町村、および政令指定都市と市町村を足して200万人以上の地域ってあったんですけど、仮に大阪市が特別区

となった場合、もともと隣接していた東大阪市や吹田市などは、その後特別区となることは可能なんでしょうか。

(橋下市長)

重要なお指摘です。ありがとうございます。それは可能です。一気に全部を特別区にしながら大都市大阪をつくっていくというのはなかなか難しいです。これは皆さん今ご承知のとおり、大阪市のこの問題だけでももう4年、5年かけて、やっとこういう議論が巻き起こって、こうなってきたわけなんです。東京の制度も、実は東京も72年前は東京府と東京市だったんです。1943年に東京府と東京市でやっぱり二重行政はまずいということで、一本化されたのが東京都なんです。72年前に、東京府、東京市が1つになったのが東京都です。もう既に東京はそうやって二重行政解消のために、東京府、東京市を1つにまとめたんです。それから今に至る72年間の間、いろいろ紆余曲折、東京もありました。それで今の制度になっているわけです。大阪の場合も、今ここでまず第一歩を踏み出しますけれども、当然その後さらにいい制度になるようにどんどん進化していくと思います。そのときに周りの市町村も、当然一緒になってくると、いうことはやっぱり時間がかかるとは思いますけれども、でもそれは最初の第一歩を踏み出すかどうかだと思います。今、統一地方選挙でいろんな大阪市周辺の市長選挙もありますけれども、残念なことに今、大阪都構想自体が議論されているような状況ではありません。ですからこれはまた、大阪市のこの状況を見て、それぞれの周辺の市町村の住民の皆さんに、僕もしっかり説明をして、これは1つにまとまっていこうという説明は、今度は大阪市が終われば、周辺の市町村の皆さんにもこれから説明をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。それでは次の質問に移っていききたいと思います。質問のある方、挙手のほうをお願いします。そうしたら、こちらの列の2番目の男性の方。帽子をかぶっておられる方。お願いします。

(質問者2)

説明の中で、具体例で広島県とか京都府の例があったと思うんですけども、これちょっと僕は比較がおかしいんじゃないかと思うんです。というのは、大阪が270万人ですね。大阪市ね。横浜市が370万、名古屋市が230万。それぞれ横浜市は18区、名古屋市が16区、大阪は24区ですね。県単位で言っても一番近い神奈川県が907万、愛知県が743万、大阪はその間の880万。だから、比較するんだったら神奈川県とか愛知県、これを比較してやるべきなんだと思うし。私なんかどっちかという大阪市民という感覚がすごいあるんです。転勤で横浜から来た方とか、友人の名古屋市の方の話を聞いても、やっぱり横浜市民とか名古屋市民という感覚が一番だと。特に横浜の方なんか、神奈川県民だという感

覚はないという感じでおっしゃるわけです。そういう意味でどうですかね。市民の現地、現場のことをもっと重視していただきたいですし、おっしゃっておられた医療、福祉、教育に集中する市というか区、というのであれば、私なんかは、病院とか大学というのはそのまま必要じゃないかなと思うんです。それを府にどうこうする必要はないんじゃないかなと思っているんですが。

それから、今ちょうど固定資産税とか払う時期なんですけども、これが市のほうに行くんじゃないで府のほうに行っちゃうとかというのは、何となく解せない感じがあります。それと、今回協定書に100%ではなく、一部賛成などころはあるんだけども、100%賛成じゃないと、住民投票のときに賛成ってやったらは駄目なのか。一部反対だったらやっぱり反対のほうにやらなきゃならないのか、そのあたりよく分からないです。

(橋下市長)

分かりました。非常に重要なご質問、もう全てを、いろいろ迷われている方の気持ちを代弁している質問で非常に重要です。まずは、これは提案者としての認識なんですけども、大阪都構想、今回提案させてもらったものは、まず100点満点ではありません。世の中の社会制度に100点満点、全く問題がない社会制度なんていうのは世の中にはないと思います。今の社会保障制度を見てもそうですけども、医療制度、保険制度、全てにおいて制度というものは何かしら問題を抱えています。けども、今よりもよりいいものを目指していくというのが、この社会制度の改革というものです。大阪都構想は決して100点満点ではないですが、提案者の認識としては80点ぐらいは行けているんじゃないかと。今の大阪府庁と大阪市役所の仕組みは、提案者の認識は40点、及第点はないと。だからそれを変えたのが大阪都構想。まさに解決策として言ったのはそういうことです。ですから大阪都構想は100点満点ではないけれども、今の大阪府庁と大阪市役所と、ぜひ比べて判断をしていただきたいと思います。だから今回の大阪都構想に、一部納得ができないな。ここはおかしいなと思っても、常に皆さんに考えていただきたいのは、今の大阪府庁と大阪市役所の仕組みを考えてもらいたいと。それとの比較で考えもらいたいと思います。

そして、大阪市民というこだわり、確かにおっしゃるとおりです。多分そういう方はたくさんいらっしゃると思う。でも、皆さんは市民でもあり府民でもあります。大阪市だけで独立してやっていける状態ではないですね。そのときに、大阪市民というこだわりと、もっと比較してもらいたいのは、大阪市民というものにこだわって、さっき言った市役所の過大な負担、ああいうものをずっとこれからも認めていくのか。それから大阪の発展ということを考えたときに、大阪府庁、大阪市役所が、これまでどおり話し合いをやっていくような、そういう仕事の進め方を認めるのか。そして役所の仕事として、後で説明しますが、大阪市役所が、大阪市長が号令を掛ければ、24区、267万人がみんなそれに従うような、そんな行政を目指していくのか。市民のこだわりというのはすごいあると思うんですが、むしろ大阪におけるこういう問題を解決しなきゃいけないということであれば、

あとは市民へのこだわりと、本当に大阪の課題を解決しようという思いと、これの比較になると思います。実は東京も、さっき言いましたけれども、72年前までは東京府と東京市だった。東京市民だったんです、東京の皆さん。そのときは同じような議論があったと思います。市民ということにこだわりがある。でも72年たった今、東京都民の皆さんは、東京市民のプライドということを行っている人は、僕は聞いたことがないです。みんな東京都民でまとまってオリンピックも引っ張ってきました。横浜市民、名古屋市民、大阪市民、皆さん市民のプライドはあるけれども、これからの将来を考えたときに、この大阪市民というプライドだけでやっていったらいいのかどうなのか。そこはぜひ考えていただきたいと思います。きょうは僕は大阪府知事、大阪市長の経験を通じて、今の大阪府庁と大阪市役所の問題点を列挙しましたので、それを解決するのか、大阪市民のプライドを取るのか。そういう判断になるのかなと思っています。そして繰り返しになりますが、東京の皆さんも、72年前、ちょうど東京府、東京市が東京都に変わるときには、東京市民のプライドと言っていた人がいるかも分かりませんが、72年たった今がどうなのかということです。ですから大阪都構想というのは、冒頭言いましたけれども、将来の話をさせてもらっています。ですからきちんと役所をつくり変えて未来の大阪がどうなるか。そのときの大阪に住んでいる僕たちの子どもたちや孫たちが、もし仮に大阪都、特別区に変わったときに、大阪市民のプライドということにこだわっているかどうか。そういうところを考えていただきたいなと思っております。

それから、医療、福祉、教育に集中するんだったら、大学とか病院というものを残しておくべきだと言うんですが、これはちょっと違います。大学と病院、大阪の病院というのは、これは市民のためだけの病院ではありません。患者の35%ぐらいが大阪市民以外なんです。大学なんていうのは、大阪市民の学生は30%だけです。だから大阪市民以外が70%なんです、学生が。それを大阪市が抱えておく必要があるのか。もう大阪都立にしてしまえば。これはだから、お宅さまが市民にこだわりがあるというから、そこは認識がずれるかも分かりませんが、市民でもあり、今度は都民にもなるわけですから、都立大学になって、自分たちの大学だというふうに考えればいいんじゃないのかなというのが大阪都構想です。

税金も、市民税を府に払うのは納得いかないと言うんですけれども、東京の人たちが、23区民の人たちが、東京都に払うのは納得いかないというのは聞いたことないです。だから、よほど大阪府のことが嫌いなんだろうかな。そこは分からないんですけど、大阪市のほうにもものすごいこだわりがあるというのはよく分かりました。多分そういう方はいらっしやると思う。でも、皆さんに考えていただきたいのは、大阪府というのも、選挙で皆さんが選んだ府議会議員、皆さんが選んだ府知事が仕事をやっているところで、皆さんのために仕事をやっている役所ですから。僕は知事も経験をしていましたので、そういうふうに、市に税金を払うのはいいけども、府に取られるのは納得できないというのは、僕の知事時代の仕事のやり方もうまくなかったのかなと。皆さんに信頼を置けるような仕事

ができなかったのかなという反省をしています。こういうお宅さまのような考え方の方がたくさんいらっしゃるのでは否定はしませんが、今回提案理由として出させてもらったのは、市民の皆さんは市民でもあり府民でもあるので、大阪全体を良くしていかないといけないんじゃないでしょうかというのが大阪都構想の考え方です。

それから、名古屋や横浜が人数多いじゃないかと。230万人、370万人。名古屋や横浜の区も、独立して行政ができない区です。だから、僕は質問をうまく捉えきれていないのかも分かりませんが、県で比べるんじゃなくて、人口260万人とかそれぐらいで、いわゆる通常の市役所の仕事をするためには、どれぐらいの独立して行政ができる役所がありますかという比較なので、大阪市が260万人であれば、広島県や京都府と比較をさせてもらったんですけど。通常の市役所の仕事をするのに、広島県や京都府では、26、23の独立した役所がありますので。この横浜とか名古屋の区も、大阪の区も、独立して仕事ができないところですから、ちょっとそこは比較が違うかなと思っています。本当に市民のこだわりをどこまで持つかということですから。それは、今問題となっています。本当に1人でできるのかというのは問題になって、ずっと議論がされてきています。僕は正直にできないというふうに認めています。名古屋、横浜の市長はできると言っていますが、それは申し訳ないけど大きな疑問があります。これはずっと国で議論があって、1つの教育委員会で、横浜は500校の小学校、中学校を見なきゃいけない。これは無理だろうというのはずっと議論されています。大阪市も1つの教育委員会で小学校、中学校400校見なきゃいけません。これは無理だろうというのはずっと議論されている。だから今度特別区になると教育委員会が5つになります。横浜と名古屋がやっているというのは、本当にちゃんとできているのかどうなのか。そこの検証はいろいろあるんで、他の都市のことは言いませんけども、僕は200万を超えたら1人の市長では無理だと認識をしています。

(司会)

ご質問ありがとうございました。それでは、次の方に移らせていただきます。質問のある方、挙手のほうをお願いします。男性が続きます、女性の方いらっしゃいませんか。そうしたらマイクの方、すいませんけど左のほうに女性が手を挙げておられますので。左のブロックの、上から3列目ぐらいの女性の方。絞って1問、お願いします。

(質問者3)

道路を作ったり鉄道を作ったり、30年後の大阪市の未来は、それはとても大事だと思うんですね。それは絶対否定しません。同時に、高齢者も今を生きているし、育てている最中の子どもたちも今を生きています。その生活を足元から守ってくださる区長さん、その方に予算を獲得する権限が、道路を作ったり鉄道を作ったりする、恐らく都議会議員さんと互角にちゃんと話し合える予算獲得権限があるんでしょうか。

(橋下市長)

非常に重要なお話です。これも説明不足ですいません。非常に重要なご指摘をいただきました。順番で行くと20ページのところで、これは、道路を作る予算と、日々の生活を守る予算はきちんと分けます。基本的には分けます。日々の生活を守っていく、特別区が仕事をやるのに必要な予算は、これはきちんと確保するということが前提になっています。あとは選挙で選ぶ区長、今度大阪市内で、今までは大阪市長1人の選挙だったのが、東京のように、大阪市内5つの、5人の区長の選挙が始まります。5人の区長選挙が始まりますので、皆さんが区長の候補者の演説を聞いて、方針を聞いて、2年後の5月、皆さんのお住まいの地域の区長を選んでいくことになります。その区長が、基本的に日々の暮らしを守っていくために必要な予算はちゃんと確保するというのが前提です。そのときに、大阪都と、それから区のほうで話し合いをするのが都区協議会という話し合いの場です。そこでどうしても話がかからないということになれば、この第三者の、中立の第三者機関というものが意見を出して、それで決めていこうという。これは東京都にはない仕組みを取っています。そういう意味で、基本的にはきちんと各特別区が日々の皆さんの生活を支えていく。今、大阪市役所がやっている仕事分はちゃんとお金を確保するというのは、ここはきちんとルールで明確にしているんですけども。重要なのは、大阪都構想をやるとさっき表にあったように、徐々にお金が積み上がってきます。大阪都構想をやるからといって、いきなり使えるお金が10倍に増える、20倍に増えるという話じゃないんです。特別区役所の話を見せてもらいましたが、今ももう大阪市役所はお金がないです。だから、特別区役所をやるとお金がなくなって、今だったら大丈夫か。それはとんでもありません。今もともとお金ないんです。僕が大阪市長になったときには、予算組むときに550億円お金足りないと言われたんです。550億円。それを大阪市長の仕事の中で、ここを見直しをやって、こっちは増やしてということをやったことを散々これを半年間やって、何とか予算を組んでいるのが現状です。

ですから、今のご質問者の方のご質問は非常に重要なんですが、まず前提として、特別区役所になったらお金が減って、今の状態だったらちゃんとできるかといったらとんでもありません。今も大変なんです。両方大変です。両方大変な中で、どっちのほうがお金を生み出しやすいかということです。そのときに、皆さんの声を聞きながら、さっき言いましたけども、必要なものは増やして、我慢してもらうものは見直していく。この作業を大阪市長1人でやるのがいいのか、特別区長5人でやるほうがいいのかという話です。ですから、原則、今、大阪市役所が住民サービス、いろんな医療、福祉、教育のサービスを提供している分のお金はちゃんと確保した上で、さらにこの限られたお金の中で皆さんからいろんな要求が出てきた。そうやってきたときには、何かを見直しするという作業を、1人の大阪市長じゃなくて、5人の選挙で選ばれた区長でやっていったほうがいいんじゃないですかというのが大阪都構想の考え方です。今、大阪市役所が提供しているサービス分のお金はきちんと確保します。

(司会)

ありがとうございました。時間を超過しておりますが、最後、もう1人まいりたいと思います。では最後に1問、2階のほうの方でご質問ある方、挙手のほうお願いします。ではそちらの方。その下の方です。最後1問、簡潔によろしくお願いします。

(質問者4)

橋下市長の大阪都構想は、すごく私も賛成しているんですけども、橋下市長が考えられる都構想に対するデメリットとかりスクを教えてくださいたいと思います。

(橋下市長)

よくね、大阪都構想について、メリット、デメリットを比較してくれという話をするんですけども、大阪都構想というのは解決策なんです。そうすると幾つかの解決策、例えばこの大阪都構想以外の解決策としては、今なかなか反対派の人は出してもらっていないんですけど、今の大阪府庁と大阪市役所が話し合いをすれば何とかうまくいくということが1つの解決策で、今のままのほうがいいと言う人たちの考え方があるとして、それとの比較なんです。

何が言いたいかというと、例えばですね、これのメリットと言って、大阪都庁というものができて、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをしなくても、これから物事が大阪全体の発展をどんどん進めることができると。でもその代わりに、600億円のお金がかかりますよということがある。でもこの600億円のお金というのは、これはデメリットではなくて、反対派のほうから見たらデメリットと見えますけども、こちらのほうからすれば経費ということになるんです。だからメリットとデメリットを比較して、バランスを考えて、一番いいバランスを取ったというのが、この大阪都構想の考え方なんで、メリットとデメリットだけを両方別々に出してくれと言われても、なかなか言えないんですよ。だから、二重行政をなくして、大阪全体の発展を目指していくために、1つの大阪都庁のほうが、これはいいと、もし考えてもらえるんだったらこれはメリット。ただそれに対して、600億円のお金がかかりますよ。ということが、これはデメリットというのか経費と捉えるのか。そういうことなんですけどね。

例えば、特別区なんていうのも、5つ特別区役所というものをつくりました。5つ特別区役所をつくって、僕がさっき言ったように、丁寧に住民の皆さんの声を聞いて、5つの地域でそれぞれ独立した行政をやっている。これがメリットですけども、裏を返すと、それぞれの5つの地域で異なることをやるかも分からないということになりますね。だから僕が今言った大阪市を1つの固まりと捉えない、5つの地域で独立したことをやってくださいねと。お金はちゃんと確保をしますけれども、どういうことをやるかは、それぞれの地域の皆さんが考えていくことになります。それはメリットとも捉えられるけれど、こ

ちからすればそれは特色のある行政だと言いますけども、反対側のほうから見ると、差が出るんじゃないかというふうに捉える。これはメリット、デメリットというのは、評価の話なんで、なかなかここでメリットとデメリットを全部出してくれというのは難しいところがあるんですけどもね。ちょっと伝わりにくいですかね。デメリットといえど 600 億円が最初にかかる、でもこれはデメリットというか、これは賛成派のほうの立場だったら、これは経費ですよということを言いますし、5つの特別区に分かれた場合に、みんなやるのが違うことになるんじゃないかというふうに、反対派の人たちは言うかも分からないけれども、大阪都構想賛成派のほうからは、それは多種多様な行政じゃないですかということになるので。メリットとデメリットが、コインの表裏みたいな、そういう関係になっているんです。

(司会)

すいません。お時間の関係もありますので、質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(橋下市長)

ですから、結局今の大阪に対しての僕の最初の問題意識、大阪府庁と大阪市役所というものに対する問題意識、これを解決しなきゃいけないという思いが強ければ、その他の問題というものは100点満点の制度じゃないから我慢しようかということにもなるだろうし、大阪府庁と大阪市役所、これまでどおり話し合っていていけばいいんじゃないかというふうに考えられる人は、600億円の問題とかそういうことが、こんなことは我慢できないということになるだろうし。最初に僕が説明をさせてもらった、今の大阪府庁と大阪市役所の関係を変えていくのか、そのまま今のままでやり続けられるのか。ここの考え方の違いになってくるのかなというふうに思います。

(司会)

最後に、このNHKホール、大変大規模な会場になっていますので、お出口が混雑すると非常に危険ですので、きょうはまず2階の客席と、今スタッフが立っている1階の所より後ろの席からご退席いただきたいと思っていますので、1階の方そのままお待ちください。

(橋下市長)

時間がない中で、1時間という時間では十分説明ができなかったかと思いますが、5月の17、皆さんの1票で未来の大阪を決めることになりますので、どうか5月17、ご判断をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それではすいませんが、1階の下の方はそのままお待ちください。大規模な会場になっていますので、2階のほうから退出となります。

それではこの時間を利用して、説明会の終了にあたりまして、お願いとお知らせを申し上げます。本日お配りしている資料はお捨てにならないように、必ずお持ち帰りください。住民投票は5月17日、日曜日です。大切な1票ですので必ず投票してください。住民説明会は、他の会場の説明会もユーストリームによるネット中継録画、それから全区役所でも中継しています。もう一度説明を聞きたい、他の会場の質疑をご覧になりたいという方は、そちらもご利用ください。それから、本日は日傘などお忘れ物のないように、スタッフの誘導に従ってご退場をお願いしたいと思います。なお、特別区設置協定書に関する質問用紙につきましては、本日の説明会場、4階ホールを出られて左奥にご用意いたしておりますのでよろしくお願いたします。